



全国港湾第17回定期大会 来年に運動をつなげよう!

全国港湾第17回定期大会は、9月18日(水)から19日(木)にかけて豊橋市「ホテルシーパレスリゾート」に於いて開催されます。
 このほど定期大会に提出される議案書が、常任中央執行委員会、中央執行委員会の議論を経て作成されました。

新型コロナウイルス感染症の国の対応が、感染症法上2類から5類に引き下げられ、第17回定期大会の規模について検討を行い、基本的にオプザーバーの参加を認めるが、会場・宿泊施設のキャパを考慮に入れ調整し、開催することを決定しています。また、来賓については、従前通り顧問、港運同盟、海員組合、ITF東京に要請することが確認されています。

提出議案は、第1号議案「2023年度主な取り組み経過(案)」、第2号議案「2024年度運動方針(案)」、第3号議案「産別ストライキ権の確立について(案)」、第4号議案「2023年度決算報告及び2024年度予算(案)」からなり24年秋末末における具体的な活動方針について(案)も提起されています。

運動方針案の運動の基調と基本的課題では、「人員確保」を基軸に諸課題の解決促進・港湾産別労使関係の強化・発展へと「人権・労働権・自治権」の復権を目標として②ユーザ行政にモノイ(産別協定の履行・料金確保)産別

別労使③港湾労働の安定の「統一要求」と「産別統一行動」を軸にたたく25春闘を構築する準備を進める。②年次方針として「政府施策の推進や労働時間短縮」への25春闘を見通した取り組み方針を提起しており、その運動の到達点を見極め25春闘のたたかき方を整理する。③25春闘方針(案)と25産別要求(案)は、2025年2月4日(火)から5日(水)に行う、第17回中央委員会を審議・決定する。

④25春闘財政を確立する力

24秋末末方針案では、11月6日(水)から7日(木)を中央行動に設定し、行政交渉やユーザ行動などを取り組む。具体的な要求項目は、適正料金確保・認可料金復活、体制的「合理化」の課題、安全問題、不稼働日の設定への協力などとし、具体化にあたっては、書記長会議・教宣部会で実行委員会を立ち上げ企画・運営する。また、港湾労働者の要求、全国港湾の運動、行政交渉の経過等について、プレスリリースの場を設けるなどとして、広く社会的な理解を求めていく。10月21日(月)から11月1日(金)を地区統一行動ゾーンとして設定し、中央行動と連動した諸課題と地区独自の課題も掲げて取り組むとしています。

25春闘の準備については、「24秋末末闘争の到達点をふまえ、単組・地区港湾の機関会議や学習会などを通じて、積極的な要求を汲み上げ、たたかき方と要求を同時に検討し」「産別

昨年同様、今年も8月2日(金)全横浜港湾・波止場会館共催による2024年サマーフェスティバルが波止場会館5階大ホールにて開催されました。

準備の段階で、昨年探した酒屋さんが生ビール樽とサーバーの貸し出しを取りやめてしまっていたが、酒探しから始まり準備にあたり全横浜港湾団結力を駆使して、ビールサ

は、夏祭りやイベントで生ビールサーバーは品薄！コロナ禍が明けて、賑わいが盛んになってきているのは良い事ですが、困り果てていたところで、当連合会のお仲間から朗報がありました。なんと！お知り合いの酒屋さんを紹介して頂き、会場の設営から開催の日野外で働く仲間の組合員の皆さんと共に、この猛暑を吹き飛ばすべく多くの組合員が参加しました。

今年も温暖化の影響で、首都圏では梅雨明け以降毎日35度を超える猛暑日が続く中、連日野外で働く仲間の組合員の皆さんと共に、この猛暑を吹き飛ばすべく多くの組合員が参加しました。

サマーフェスティバル開催にあたり、全国港湾真島委員長を筆頭に多数の中央執行委員、近郊地区港湾より川崎港湾労働協同議長はじめ3役の皆様、また、横

浜港運協会、横浜エゼント会、神奈川労働金庫横浜支店、こども共済COOP、神奈川推進本部様など多くの方々が、サマーフェスティバルに参加していただきました。

今回のサマーフェスティバル開催に際して準備に関わっていただいた皆様への場を借りて御礼を申し上げます。

(全横浜港湾 荒井一美)



ジャンケンで暑さを吹き飛ばそう!

サマーフェスティバル開催(全横浜港湾)

恒例のビンゴゲームでは、多くの商品を用意し、大きい袋、小さい袋が並び、袋の中の賞品が分からないもどで、ビンゴとなった人は迷いながら紙袋をゲットし、中身を見て喜ぶ人、考える人などが見られました。最大のイベントとしてジャンケンポンゲームによる7つの豪華賞品を誰がジャンケンで勝ち抜くかが争われ、運を天に任せ賞品獲得をめざし、歓喜と落胆の悲鳴が飛び交い、勝ち抜いた方々に対して多くの拍手と笑顔の中、全横浜港湾恒例のサマーフェスティバルは終了しました。



各単組定期大会日程

単組名	日程	名称	開催場所
全港湾	9月11日(水)～12日(木)	第95回定期全国大会	天童市
日港労連	9月11日(水)～12日(木)	第72回定期大会	鹿児島市
検数労連	9月12日(木)～13日(金)	第56回定期大会	豊橋市 シーパレス
検定労連	9月25日(水)～27日(金)	第52回定期大会	豊橋市 シーパレス
大港労組	10月4日(金)	第72回定期大会	大阪市 港湾労働者福祉センター
全倉運	9月4日(水)～5日(木)	第79回定期大会	豊橋市 シーパレス

シャモ樽

内閣府が発表した「賃上げ」に関する政策コンテストで、時間外労働について、業務委託契約に切り替えることで、社会保険料などの負担を減らすというアイデアがコンテストで優勝となり、労働組合や労働法の専門家から「脱法行為の推奨」と批判が出ている。この優勝アイデアは、個人事業主として働いた分の社会保険料負担が減ることによって給与の手取りは増え、同時に会社の負担も減る仕組みとなっているが、副業・兼業の解禁が厚生労働省内で検討された際、そのような働き方では「使用者責任をあいまいにする脱法行為」として戒められていた。また、多くの企業がそのような社会保険料負担のすり抜け行為に手を染めたら、日本の社会保障制度は大打撃を受けてしまう。では、どうして国がそういうアイデアを推奨しているのか▼日本労働弁護団が、脱法を推奨する所業だとして抗議している。また、一部大手紙も批判的に報じるなか、内閣府は表彰の記述を早々にホームページから削除、「内部のコンテスト」として幕引きを図っている。旗振り役の新藤経済再生相の不思議にととまらず、非雇用の働かせ方を増やしたい経済界の意向を忖度したとの見方もある。いずれにせよ筋悪な発想と言うほかない。